

令和元年度 下水道排水設備工事責任技術者試験の手引き

公益財団法人 徳島県建設技術センター

徳島県では、平成16年度から下水道排水設備工事責任技術者試験を（公財）徳島県建設技術センターが実施主体となり、県下で統一して行っております。

令和元年度において、以下のとおり責任技術者試験を実施しますので、受験を希望される方はこの「手引き」をよくお読みいただき、所定の手続きをしてください。

1. 受験資格

次のいずれかに該当する人

- (1) 高等学校等の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した人。
- (2) 高等学校等を卒業した人で、下水道排水設備工事等の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する人。
- (3) 下水道排水設備工事等の設計又は施工に関し2年以上の実務経験を有する人。
- (4) 専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した人、及び公共職業訓練施設において設備施工科又はこれに相当すると理事長が認めた学科を修了した人。
- (5) 高等学校等を卒業した人で、農（漁）業集落排水施設、コミュニティプラント合併処理浄化槽（以下「農業集落排水施設等」という）の工事の設計又は施工に関して1年以上の実務経験を有する人。
- (6) 農業集落排水施設等の工事の設計又は施工に関して2年以上の実務経験を有する人。

ただし以下の人は、試験を受験できません。

破産者手続開始の決定を受けて復権していない人

不正行為等によって試験の合格を取り消され又は条例等に違反して責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない人

2. 試験の申し込み

- (1) 申込期間 令和元年8月5日（月）～8月30日（金）

申し込み受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
（但し、土・日・祝日を除く）
郵送による申し込みは必ず「書留郵便」により（公財）徳島県建設技術センターあてに送付してください。
郵送での申し込みは8月30日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
受付期間経過後の申し込みは、受け付けいたしませんので十分注意してください。

- (2) 申し込み先 〒771-0134 徳島市川内町平石住吉209番地5
（公財）徳島県建設技術センター（徳島健康科学総合センター 1階）
- (3) 申し込み書類 別添「受験申込書」に必要事項を記入の上、次に掲げる ~ の書類を添えるとともに、 を貼付して、提出してください。
工事経歴書（受験資格に実務経験が必要な人のみ）
住民票の写し（3ヶ月以内に交付されたもの）
又は外国人登録証明書の写し
卒業証明書等（2年以上の実務経験を有する人は必要ありません）
写真2枚（4cm×3cmで、3ヶ月以内に撮影されたもの）
写真は証明書用とする。裏面に氏名を記入し、1枚は受験申込書にクリップ止めしてください。
受験手数料払込金受領証
受験講習参加申込（希望については、受験申込書の受験講習参加申込欄に記入してください）
- (4) 受験手数料 10,000円（受験講習、テキスト代含む）
払込方法は郵便振替でお願いします。

3. 試験日等

- (1) 試験実施日時 令和元年11月3日（日）午後1時30分～午後3時30分

- (2) 会場 徳島健康科学総合センター 1階会議室（徳島市川内町平石住吉209番地5）

- (3) 試験方法 筆記試験（マークシート方式）

- (4) 出題範囲 下水道法令 調査、測量 排水設備の設計
除害施設、水質規制 排水設備の施工等

4. 申し込み後から受験までの注意事項

- (1) 一旦振り込んだ受験手数料は、試験の中止の場合を除き返還できません。
- (2) 申込期間終了後、事務局より受験者に対し受験票等をお送りします。
- (3) 試験前に受験者を対象とした受験講習会を次のとおり開催します。
（受験講習会の出席は義務づけではありませんが、可能な限りご参加ください。）
- (4) 受験講習の際には、事前に送付するテキスト等をご持参ください。

5. 受験講習日時等

- (1) 受験講習日時 令和元年10月2日（水）午後1時30分～午後3時30分

- (2) 会場 徳島健康科学総合センター 1階会議室（徳島市川内町平石住吉209番地5）

6. 試験当日について

- (1) 受付時間は午後1時00分から午後1時20分です。その後、試験についての説明を行い、それが終わり次第、試験開始となります。
- (2) 試験開始から30分経過後は受験することができません。
- (3) 試験当日は、受験票、筆記用具（定規持参可）、電卓を持参してください。

7. 合格者の取り扱いについて

- (1) 試験の合格者に対しては、後日、（公財）徳島県建設技術センターより合格の通知とともに「下水道排水設備工事責任技術者登録申請書」の用紙を送付します。また、残念ながら不合格になった方にも、その旨通知をいたします。
- (2) ただし、合格の方で通知後、次のことが判明したときは、試験の合格を取り消すことがあります。
試験の受験資格がないことが判明したとき。
不正行為により試験に合格したことが判明したとき。

8. 下水道排水設備工事責任技術者の登録等について

- (1) 登録の申請
試験の合格者は、（公財）徳島県建設技術センターに下水道排水設備工事責任技術者としての登録をすることができます。なお登録の申請には、手数料3,000円が必要です。
- (2) 登録の手続き
当センターから送付する「下水道排水設備工事責任技術者登録申請書」に必要事項を記入したものと、及び添付書類を提出してください。登録を行った人には後日、「下水道排水設備工事責任技術者証」を交付します。
- (3) 登録の有効期間
今回登録の有効期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までです。

9. 問い合わせ先

（公財）徳島県建設技術センター	徳島市川内町平石住吉209番地5	TEL 088-624-7950
徳島市下水道事務所保全課	徳島市幸町2丁目5番地	TEL 088-621-5307
鳴門市経済建設部下水道課	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	TEL 088-684-1170
阿南市特定事業部下水道課	阿南市富岡町トノ町12番地3	TEL 0884-22-1796
吉野川市水道部下水道課	吉野川市鴨島町鴨島115番地1	TEL 0883-22-2258
美馬市市民環境部環境下水道課	美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地	TEL 0883-52-8020
美波町建設課	海部郡美波町奥河内字本村18番地1	TEL 0884-77-3618
海陽町上下水道課	海部郡海陽町大里字上中須128番地	TEL 0884-73-4157
松茂町上下水道課	板野郡松茂町広島字東裏30番地	TEL 088-699-8717
北島町下水道課	板野郡北島町中村字上地23番地1	TEL 088-698-9818
藍住町上下水道課	板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1	TEL 088-637-3123
板野町下水道課	板野郡板野町吹田字町南22番地2	TEL 088-672-5993
つるぎ町環境課	美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3	TEL 0883-62-3111
東みよし町環境課	三好郡東みよし町昼間3673番地1三好庁舎	TEL 0883-79-5343